

電力労働運動近畿センター・20年史 さらなる出発を考える

- ➡ 今一度、思い出してみよう20年
- ➡ さらなる出発はそこに来ている。



関電争議の全面解決と私たち

■ 1999年12月、関電争議の全面解決

➤ どんな争議だったのか

- 日本共産党員やその支持者に対し、職場で村八分を行う一方、賃金は最低に据え置き、昇格は最長となるまで上げない見せしめ差別を行っていた。（離れ小島と弁護士は言った）
- 関電本店を5,000名超える人たちが、不当な差別をするなど、3年に亘ってデモで包囲した。
- 姫路からはJRを貸切「人権列車」を走らせた。

➤ 解決金

- 原告101人に対し、解決金として12億円を支払った。
- 解決後の4月1日（2020年）付けで、資格を上げ賃金是正を行った。是正の最高は月8万円余りもあった。これだけ差別をされていたのかと実感。平均では月額6万9,400円の是正となった。



電力御三家の争議解決と歩み

➤ 電力御三家

- 当時、電力御三家といわれていた。東京電力は1995年、中部電力でも1996年に争議が全面解決していた。

➤ 歩み

- 戦後、労働運動は高揚し、日本の労働者は団結権を獲得して労働者の権利は、拡充していった。
- 戦争中は国の管理とされた電力。そしてマッカーサーの指令により、9電力に分割された。
- 朝鮮戦争が始まるころ、マッカーサーは「私は共産党は嫌いです」との一言で、レッドパージが行われ、電力労働者も多くの首切りがされた。
- しかし、電力に働く労働者は、再び労働者の基本的権利を獲得し、労働運動の先頭に立って活動を始めた。
- 国は、電力を基幹産業として、共産党員やその支持者を嫌い、職場から排除するために差別、見せしめをしてきたのです。



和解と労働組合の役割

■ 和解内容（要旨）

- 会社は基本的人権を尊重するとともに、他の従業員と同様に公正、公平に評価、処遇することを約束し、労働協約で定める時期に、資格、賃金などの処遇を見直す。
- 三菱樹脂高野裁判判決以降、憲法は、直接的には職場には適用されないという判断を覆す画期的な判決だった。（民法1条や90条による間接適用性）

■ 関西電力労働組合は以下の見解を出しました。（要旨）

- 一部組合員と会社とで争われていた「賃金訴訟」が和解したことを、会社より説明を受け知った。
- 原告組合員が直接訴訟を提起した。組合は、民主的労働運動を通して、働きがいのある職場の確立に向け、努力を重ねてきた。

新たな出発「人権」ビラ配布

■ 私たちの見解

- 解決内容を真に守るために、労務管理全般の秘密主義を改め、全ての職場に憲法の新たな風を！企業は社会的責任を果たす役割がある。
- 職場における自由な人間関係を形成する自由を定着させ、より良い労働条件の獲得のためにみんなで頑張ろう。
- しんぶん「人権」を職場内外の仲間とともに発行し続ける。ビラまきの自由は、基本的自由であり誰も犯すことは出来ない。

■ 闘いの教訓

- 関電ビラ配布事件、資格裁判、人権裁判、賃金裁判の教訓を生かす。
- 単に裁判闘争に力を費やしたのではなく、労働者とともに意見を聞き、職場の仲間と共に闘うことの重要性を学んだ。
- 闘いは常に職場の仲間とともに、一步一步進むことを忘れない。



解決後の20年間



■ 家族への慰安も兼ねて

- 家族は支えてくれた。その恩返しを少しでもしなくては、闘う労働者として矜持が保てない。
- スキーと観光旅行には、毎年大型観光バスをチャーターして信州などに出かけた。参加費は、極最小に努め、民主主義を貫いた。
- 佐濃高原での宿泊交流会。和歌山での貸切船による「いさぎ釣り」。淡路島観光と釣り三昧などなど、楽しい行事を取り組み、さらなる発展に繋げてきた。

■ しんぶん「人権」門前配布で

- 多くの労働者に励まされ、ビラ配布で会話が弾む。裁判当時では思いもよらない激励。誰でも彼でも握手や歓迎の声が交わされ、勝利を実感した。
- 今も、四季報として「人権」ビラが、関西電力の門前で配布されている。ほとんどの労働者がビラを受け取り、会話が弾み、これほど変わるものかと実感している。



■ 職場では

- 重要な仕事を任され、職場のリーダーとして活躍。仕事の講師を任されたり、後輩の育成指導も担当するようになった。

原発政策に反対・電気料金値上げ反対

■ 原発運転に反対。安全神話に警鐘を鳴らし続ける。

- 職場で声を出すと、誰から給与もらっていると思うのか。との非難もあったが、挫けず正しいと思う事を発言し続けた。

■ 東日本大震災、福島原発事故

- 原発運転開始後約40年、原発運転が『0』となったことは一度もなかったが、安全神話は根本から崩れた。
- これほど凄まじい事故が起きるものかと思える東電福島原発大爆発。目の当たりにして原発は危ない、暴走すると止められないと労働者は実感した。
- 東電に働く労働者は、賃下げ、ボーナス『0』となった。他の電力会社も、原発依存の大きい会社は影響が出始めた。関電も賃下げ、ボーナス『0』。東電の事故で関電にも影響する原発の怖さを実感。
- 電力会社は相次いで電気料金値上げを発表。私たちは独自に電気料金の値上げ反対を意思統一し、公聴会で電力労働者として堂々と反対意見述べる。



原発廃炉への提起、北海道全停電

■ 廃炉とは。

- 国民全体が廃炉への声を上げる中、私たちはパンフレット「動き出した原発廃炉への道」を発行。多くの国民から関心が寄せられた。
- 関西地域をはじめ、中国地方や東京にまで講師を派遣して、廃炉への進め方を知らせた。



■ 北海道胆振地方地震で全停電が発生

- 日本の電力会社は一体どうなっているのか。地震で北海道地方がすべて停電する系統を教えて欲しい。日本共産党国会議員団の要請により講師陣を派遣、3人で上京した。
- 再生可能エネルギー中心の日本にするために電力会社はどうあるべきか。日本に電力基幹幹線を増強する必要がある。北海道から九州まで、どこで発電できても電力を融通することができる幹線を。
- 電力労働問題研究会を立ち上げ、学習を強める

職場内外で要求実現に向けて

■ サービス労働の根絶

- ネットワーク職場では、若手の労働者の教育を含め、朝の準備が当たり前となっていた。「段取り八分、仕事二分」は、諺にもあり、サービス労働が当たり前とされた。
- 労働基準監督署の立ち入りを求め、サービス労働の根絶に向け声を出し続けた。
- 朝の準備も仕事であり、サービス労働は許されない。時間外手当を支払いなさい。との命令がすべての職場に通達され、遡及清算された。その額約3億円。

■ 関電の賃金制度の歪みを訴える。

- 2001年、資格制度から能力効果制度へと賃金制度が変更された。能力効果制度は、能力の発揮具合で役割ステージが上がる。
- いつまで経っても役割ステージが上がらず、賃金の差が開くばかりとの声に私たちの賃金というパンフレットを発行。生涯賃金の分布を労働者に知らせた。



■ Eスタッフの低賃金。

- 現職時と同一仕事で、賃金は4割、これは、定年延長と、厚生年金支給とリンクされた賃金であり、厚生年金が65歳支給となる今では見直し以外にないと訴え続けている。

職場で不満が渦巻く、怒りは沸点に



■ 賃金体系

- 障害者雇用とされている労働者は、役割ステージは、S1・15号で打ち止めとされ、上がる人がいない差別に怒りが高まる。
- 役割ステージがS2・15号に磔され上がらない。これでは生涯賃金が開くばかり。しかも具体的な指摘もない。
- eスタッフは、低賃金のままだが、定年延長とどういう解決を図るのが見えない。せめて東電並みには改正して欲しい。

■ 組織

- 労働者が勝ち取ってきた諸権利を根こそぎもぎ取られる事態が発生している。職場にニュースを入れ、団結する方向を見つけ出そう。
- 私たちの要求で団結できる労働組合を作ろう。ユニオンショップ制の中、二重加盟組織として発展できる方向も検討される。

関西電力送配電株式会社の誕生

- 電力自由化なかなか進まない。しかし東電の原発事故をきっかけに、電力会社の分割をの声が大きくなる。
- 政府も重い腰を上げやっとな動き出すが、中途半端な会計分離ですます。一定の前進を認めつつ、電力の経営者の奢り高ぶりには、批判が相次いでいる。
- **関電経営者の解同との癒着とわが身を労わる。**
 - 福井の解同、ドンの圧力に屈する。俺の金が受け取れないのか。に笑止千万。しかし、社長や会長は反省の色を見せず。
 - 役員には裏金で補てん。頑張っている役員は、当然の報酬として開き直る。この姿を異常と思わない体質。社長に会長など役員人事を一掃するも、果たしてその効果は見える形となっているか。



確実な前進、学習と啓蒙



■ 「知は力なり」

- **電力問題研究会**では、原発問題など多種多様な問題に、社内外の経験者が集まり、対面とオンラインで活発な論議を進めている。
- 地球温暖化問題は、エネルギー労働者としての責任として積極的な発言と運動に発展させる。
- **Eu & 職場政策研究会**では、賃金問題、労働問題などを含めて学習する一方、中東問題や、化学を分析し参加者がそれぞれチューターを務めるなどの発展を遂げている。
- **NPO関電株主の会**では、株主の集団として株主総会に議案提案を含め、事前に会社経営者との懇談会を実現。一般的な株主との相違を見せつけ発展している。
- **LLCF懇談会**は、関電との唯一の交渉窓口として、会話を重ねている。関電争議解決後、東電の福島事故などをきっかけとして、関電も窓口を閉鎖できない現実直面している。

さらなる出発、闘いの継承



■ 組織の一員になる

- 組織の一員になることを、ことさら嫌がる近現代。しかし、誰かがやらなければ組織は衰退し消滅する。
- 市田忠義さんの母親は、お前がやらなくても他の誰かがやるから、いつまでも母のそばにいて欲しいといわれた。しかし、市田さんは、母の愛する言葉は、私がやらなければならないとの決意となり、日本共産党の京都府委員長、党本部の副委員長となって活動している。
- その後母は、この上なくうれしいと言って、市田さんを励ました。市田忠義さんのモットーは、姿勢は低く、志は高くです。私たちも少しでもこのモットーに近づけたらいいなと思います。

■ さらなる出発

- 関電争議解決20周年記念は、コロナ発生前の2019年10月に開催。大成功を収めた。さらなる出発とは、世代交代を行うこと。

■ ゆうゆうネットとは

- 少人数で居酒屋懇談会、世間話でない本音の交流として息を吹き返すチャンスとなる。
- ゆうゆうカフェオンライン交流会も実施。月一回の定例として定着してきています。

電力労働運動近畿センター

■ 団結する労働組合

- 労働組合とは、要求に基づき団結できる組織として、無くてはならないものです。思想信条の違いを越えられる素晴らしい組織です。
- 一人一人の意見に耳を傾け、その声に応えることが最大の活動です。一人一人の意見は、すべてのひとの要求を満足させることに繋がります。
- ユニオンショップ制は、有無を言わさず組合費が集まり、労働貴族を生むことになりました。会社から給与を貰う一方、組合から出張費を貰うなど二重取りが当たり前となりました。

■ 近畿センターに集う

- 私たちの大切な思い、要求実現のためには、近畿センターに集い運動を起こす以外に解決方法はありません。ここを本当に理解するために、私たちは前に進み続けます。



ようこそ、近畿センターへ

- 毎月第一土曜日、幹事会という会議に参加します。対面とリモート併用で行っています。
 - 会議は、現在の時事問題や電力問題などを交流し、自分の意見や感想を自由に発言します。
 - 議題は、各府県で活動している仲間が、一カ月の活動の主だったことや出来事を感想を含めて報告します。（2府2県です。）
 - 専門分野での活動報告もします。
 - 電力問題研究会、NPO株主の会、LLCF相談会などです。
 - 現在取り組んでいる活動や、今後取り組む活動の方向性などを論議します。
 - ゆうゆうネットの活動などです。
 - 活動はPDCAで評価し、発展方向を目指します。
 - プライベートで困っていることや、相談したいことなど、なんでも話し合います。
 - 諸連絡などみなさんので確認しておきたいことや、議決の必要なものを決めます。
- こうした活動を一年間続け、毎年9月、第一土曜日に、定期総会を開き一年間の活動の評価と、活動方針を決めます。

